

## 京都文化芸術都市創生計画の取組状況

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
暮らしの文化に対する市民の関心と理解を深めるための施策(第8条)	1	○	○	文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初心者向け、上級者向けのレクチャーを実施</li> <li>●劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施</li> <li>●公共施設、児童館、図書館、病院、企業等において、美術作品展示、ダンスのワークショップ等を実施</li> <li>●市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初心者向け、上級者向けのレクチャーは未実施</li> <li>●HAPSの中で、民間のオープン・スタジオ・イベントと連携して、作家の制作場所を訪ねるツアーを実施</li> <li>●地下鉄駅構内において、文化芸術事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄駅構内におけるサブウェイ・パフォーマー事業について、24年度、39組を認定(10月末現在の演奏回数計332回)</li> <li>・6月、「京都市公営交通100周年記念イベント」において、23年度のキング・オブ・パフォーマー決勝戦を開催</li> <li>・10月、「ニュー・ブランシュ KYOTO」事業の一環として、烏丸御池駅において10組のパフォーマーが演奏</li> <li>・「京の七夕」に合わせて、地下鉄二条城前駅の駅構内において市立芸大の学生30名が制作した立体造形作品を展示(23年7月から常設展示。毎年入替)</li> <li>・9月から地下鉄北山駅に、京都コンサートホール等へ向かわれる方の高揚感を創出するため、市立芸大の学生が制作した立体造形作品30点を展示(22年9月から常設展示。毎年入替)</li> <li>・12年度から毎月第2土曜日に地下鉄山科駅前「音の広場」で、市民の方に歌や踊りなどの特技を披露していただける「アートパフォーマンスin山科」を開催</li> </ul> </li> <li>●新規採用職員研修及び新任部長級職員研修において、茶道研修を実施</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中	
	2			暮らしの文化を再発見・再認識するシンポジウム等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●暮らしの文化の魅力を再発見、再認識するシンポジウム等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度、第26回国民文化祭・京都2011「京の暮らしの文化展」においてシンポジウム、レクチャー等を実施</li> <li>●23年度、「京都の生活文化」、「京都の暮らしの文化」等をテーマにした京都創生連続セミナーを開催</li> <li>●24年度は進捗なし</li> </ul>	実施済み又は実施中	
市民が文化芸術に親しむことができるようにするための施策(第9条)	3			京都文化祭典の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都文化祭典を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都文化祭典'12開催</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	4			本市の文化芸術関係施設における各種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都市美術館、京都コンサートホール、地域文化会館、京都芸術センターにおいて、市民が多様な文化芸術に触れるための各種文化事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24年度京都市美術館単独主催事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コレクション展第1期「井田照一 版の思考・間の思索」 会期:4～6月 観覧者数:6,714人</li> <li>・2012京展 会期:5～6月 観覧者数:6,007人</li> <li>・夏の彫刻展 会期:7～8月 観覧者数:4,937人</li> <li>・コレクション展第2期「京の画塾細見」 会期:8～11月(予定) 観覧者数:未集計</li> </ul> </li> <li>●京都芸術センター 「明倫レコード倶楽部」(番外編を含め、10月末までに4回実施)など、各種事業を実施中</li> <li>●京都コンサートホール <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都クラシック音楽の拠点として、国内外の著名な演奏家や京都ゆかりのある演奏家が出演する「京都の秋 音楽祭」を開催(9～11月に21公演を実施予定)</li> <li>・市民がより気軽に文化芸術を楽しめる、チケット割引制度(シニア制度、スチューデント制度)を運営。自主公演を対象に実施中(対象外公演もあり)</li> </ul> </li> <li>●地域文化会館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全館で映画「一枚のハガキ」を上映(5月)</li> <li>・4館(北文化会館以外)で親子で楽しむファミリーコンサートを実施(9</li> </ul> </li> </ul>	実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
	5			「市民に愛され世界にはばたく京響」を目指す取組の推進	●京都市交響楽団の運営(世界に誇れるオーケストラへの飛躍のための取組, 市民により一層親しまれ愛されるための取組)	●演奏会の開催 ・第556～562回定期演奏会(4～10月) 延べ入場者数:10,110人 ・こどものためのオーケストラ入門コンサート「オーケストラ・ディスカバリー」 年4回のうち2回(6・8月)実施 延べ入場者数:2,516人 ・市内文化会館を会場とする「みんなのコンサート」 全6公演(7～8月) 延べ入場者数:2,102人 など, 年間91公演(うち市内68公演, 市外23公演)を開催予定 ●練習風景公開の実施(毎月1回, 定員50名) ●楽員による楽器講習会の実施(年間5回)		実施済み又は実施中
	6			映画・映像文化やマンガ文化の振興	●若手製作者を中心とした製作活動のための環境整備 ●京都映画祭の見直しを推進 ●京都市フィルム・オフィス, 京都映画文化会議の取組 ●マンガ, アニメ等に係る人材交流, 育成拠点の整備(京都版トキワ荘事業など)	●京都映画フォーラム(仮称)を企画構想中 ●京都市フィルムオフィスを21年11月に設置。24年度の撮影支援相談件数は136件(10月末現在) ●京都映画文化会議を21年11月に設置。24年度の開催は未定 ●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(9月) 持込人数:116人 出展者:11出版社, 27編集部 ●太秦メディアパーク構想の進捗を注視		一部を除き, 実施済み又は実施中
	7			文化芸術に関する生涯学習の推進	●生涯学習ポータルサイトの充実 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトの新設 ●各種講座等(アスニー・アトリエ, セミナー, コンサートを含む。)の充実	●生涯学習ポータルサイトの充実 4～10月のアクセス数:87,157件 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトの新設 4月に新設 ●各種講座等(アスニー・アトリエ, セミナー, コンサートを含む。)の充実 京都アスニーにおいて, 「セミナー」, 「アトリエ」, 「シネマ」, 「コンサート」等の事業を随時実施中		実施済み又は実施中
	8			文化芸術団体との連携による鑑賞・参加型事業の推進	●京都市芸術文化協会等と連携した, 多彩な事業の促進(市民邦楽会, 市民邦舞会など)	●市民邦楽会を実施(9月) ●秋の合同バレエ, 京都ビッグ・バンド・フェスティバル, 京都市謡まつり等については準備中(市民邦舞会については, 24～26年度は休止)		実施済み又は実施中
	9			文化芸術施策や施設における「ユニバーサルデザイン」の推進	文化芸術に係る「ユニバーサルデザイン」についての ●市民, 事業者への啓発 ●市民, 事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ●学校における学習の普及促進 ●庁内における取組の推進	●20年度に「みやこユニバーサル上映補助金」を創設。24年度は5団体に交付決定(10月末時点)		一部を除き, 実施済み又は実施中
子どもの感性を磨き, 表現力を高めるための施策(第10条)	10		○	文化芸術に親しみ, その楽しさを知る子どもたちの育成	●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施 ●京都の歴史や文化に関する教育の推進 ●伝統文化体験活動の実施 ●情報誌「GoGo土曜塾」の充実 ●「みやこ子ども土曜塾」ホームページのコンテンツや利便性の向上	●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を13箇所で開催(10月末) ●京都の歴史や文化に関する教育の推進, 伝統文化体験活動の実施とともに各校で実施中 ●情報誌「GoGo土曜塾」の充実 小学生, 中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo土曜塾」を配布 ●「みやこ子ども土曜塾」ホームページのコンテンツや利便性の向上 ホームページ上の事業の掲載申込フォームに過去6箇月以内に登録された情報を引用して入力できる機能を追加。ホームページ上で各事業のバリアフリーに関する環境を確認できるよう「バリアフリー等の設備・環境」の項目を新設		実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
	11			子どもたちが舞台芸術を鑑賞し、体験するきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども感動応援ステージの実施</li> <li>●京都芸術センターにおける親子のためのワークショップ、京都市交響楽団「オーケストラ・ディスクバリヤー」等の取組</li> <li>●市民狂言会・夏休み特別編、京都国際舞台芸術祭親子向けプログラム等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども感動応援ステージを実施(8月)</li> <li>●京都芸術センターで、子ども向けワークショップ『何処か』に向けての旅じたくを実施(8月)</li> <li>●市民狂言会夏休み特別編を実施(8月)</li> <li>●京都国際舞台芸術祭2012 KYOTO EXPERIMENT で、親子向けのプログラムを実施</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	12			子どものための各種体験教室等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都市芸術文化協会等と連携した、文化芸術の体験教室の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夏休み芸術体験教室を実施(7~8月)。冬休み子ども邦舞体験教室は準備中</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	13			芸術系の市立高等学校等における特色ある文化芸術教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●銅駝美術工芸高校「美作品展」他美術展の開催</li> <li>●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」等の開催</li> <li>●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●銅駝美術工芸高校「美作品展」を京都市美術館で、「美作品展選抜展」を堀川御池ギャラリーで、いずれも10月に実施</li> <li>●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」を京都コンサートホールで7月に実施</li> <li>●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」を11月に実施</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	14			ジュニア京都検定の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジュニア京都検定に係る取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジュニア京都検定に係る取組 基礎・発展コースを10月に実施。約22,000名が受検 23年度名人コース認定者238名の中から、8名(小学生6名、中学生2名)をジュニア京都観光大使に任命</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	15			子どもの音楽文化の振興・普及を図る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都市ジュニアオーケストラ、京都市少年合唱団の運営</li> <li>●小学生のための音楽鑑賞教室等の実施</li> <li>●地域文化会館での取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都市少年合唱団の運営 小学4年生から中学3年生まで213名が在籍し、毎週土曜日に練習を実施。8月に第63回定期演奏会を開催したほか、様々な演奏会への出演や病院訪問演奏を実施</li> <li>●小学生のための音楽鑑賞教室 今後、順次実施予定</li> <li>●市立芸大が、西文化会館で、地域の方をはじめとする市民の皆様に気軽に足を運んでいただける無料コンサートを開催(年3回予定(10月末までに2回実施))</li> <li>●市立芸大が、京都市内の文化会館を会場に、毎回一つの専攻がプロデュースするコンサートを開催(24年度は北文化会館で、年2回開催予定)</li> <li>●地域文化会館での取組 子どもたちへの教育プログラム(6~12月(予定))</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	16			青少年の文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年活動センター「ライブキッズ」、「演劇ビギナーズユニット」、「ココロからダンス」等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東山青少年活動センター事業 ・LIVE KIDS 25年1月26、27日 プレイベントLIVE KIDS in 新風館(予定) 25年3月16、17日 本大会(予定)</li> <li>・演劇ビギナーズユニット 24年5~9月公演 青少年ボランティア数11名、参加者数2,078名</li> <li>・ココロからダンスWS2012 24年11月~25年3月(実施予定)</li> </ul>	実施済み又は実施中	
伝統的な文化芸術の保存及び継承等のための施策(第11条)	17		○	伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の整備に向け国へ要望</li> <li>●「京都創生座」をモデル事業として実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国家予算要望(24年6月)の中で「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の創設を要望</li> <li>●京都創生座公演を実施(10月 @京都春秋座)</li> </ul>	実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
木)	18	○		国立京都歴史博物館(仮称)の整備に向けた取組	●国立京都歴史博物館(仮称)の整備に向けた取組	●23年度、検討結果を取りまとめ、「国立京都歴史博物館(仮称)基本構想(第一次提案)」を策定、博物館施設に向けて、国への要望活動を実施。また、25年度国家予算要望(24年6月実施)においても国に対して要望を実施		実施済み又は実施中
	19	○		「古典の日」の推進	●11月1日を「古典の日」とすることを国に働きかけ ●古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくための取組を推進	●古典の日に関する法律が公布・施行(9月) ●街かど古典カフェを実施(6~7月)。古典の日推進フォーラム(11月1日)等実施		実施済み又は実施中
	20			市民や観光客が、京都の伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供	●「五感で感じる和の文化事業」、市民狂言会、市民寄席、市民茶会、京都薪能、華道京展、市民邦楽会、市民邦舞会等の実施	●五感で感じる和の文化事業として、「京都創生座」及び「伝統芸能ことはじめ」(全6回)を実施 ●市民狂言会を全4回のうち2回実施(6, 8月) ●市民寄席を全5回のうち3回実施(5, 7, 9月) ●二条城お城まつりの中で「市民大茶会」を実施(10, 11月) ●京都薪能を実施(5, 6月) ●華道京展を実施(4月) ●市民邦楽会を実施(9月) ●市民邦舞会については、24~26年度は休止		実施済み又は実施中
	21			文化芸術拠点施設における伝統的な文化芸術継承・創造の取組の推進	●京都芸術センターにおける「明倫茶会」、「継ぐこと・伝えること」等の実施	●明倫茶会を全5回のうち2回実施(6, 9月) ●継ぐこと・伝えること(その1)を実施(6月)		実施済み又は実施中
	22			子どもたちへの伝統的な文化芸術継承の取組の促進	●文化庁補助事業「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用するなどした、伝統的な文化芸術の継承の促進	●京都伝統文化体験教室を実施(参加団体数17団体)		実施済み又は実施中
	23			伝統的な文化芸術の研究や文化創造の機能の推進	●京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター等における、研究・研究成果の公開、国際交流等の推進	●日本伝統音楽研究センターでの取組 ・伝音セミナー センターが所蔵する貴重なSPレコード等を中心に様々なジャンルを聞くことができる市民向け講座を実施(年10回実施予定(10月末までに5回実施)) ・公開講座 日本の伝統音楽及びその研究活動を分かりやすい形で伝えるために開催する市民向け講座(年2回実施予定(10月末までに1回実施)) ・でんおん連続講座 日本の伝統音楽・芸能について、大学・大学院で扱うような専門的なテーマを、初めての方でも分かりやすく学べる講座。年4講座実施(1講座につき10講義)(10月末までに3講座実施) ・研究員の受入 文化庁のプログラムによる日本伝統音楽を研究する研究員(ロシアから1名)の受入		実施済み又は実施中
	24			伝統的な花街の文化の継承	●京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)等との連携による、五花街で培われた伝統芸能の保存継承	●京都伝統伎芸振興財団を通じて、各歌舞会の学校での技芸研修や楽器の新調・補修、各歌舞会の舞台発表会開催等を助成		実施済み又は実施中
	新たな文化芸術の創造に資するための施策(第12条)	25	○		京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	●京都芸術センターを運営 ●京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施	●京都芸術センターを運営中 ●特別奨励制度について、25年度奨励者を選考中(申請件数は奨励者の決定と同時に公表)	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況	進捗区分
						平成24年10月末時点	
	26	○		京都国際舞台芸術祭の開催	●京都国際舞台芸術祭を継続	●京都国際舞台芸術祭2012 KYOTO EXPERIMENT を開催(9～10月)	実施済み又は実施中
	27			より効果的な顕彰制度の在り方の検討	●文化芸術に係る顕彰制度の在り方の検討	●京都文化芸術都市創生審議会に「文化芸術に係る顕彰制度の在り方」について諮問。答申をに基づき、顕彰制度要綱を改正(10月)	実施済み又は実施中
	28			助成金等の情報のより効果的な発信	●各種助成金に関する情報の集約、整理、発信等の取組	●HAPS の HP で、アーティスト向けの助成情報等を集約 ●Kyoto Art Box で、助成金等の募集情報を集約予定	一部を除き、実施済み又は実施中
	29			芸術活動へのきめ細かな支援	●助成金等内定者資金融資制度の運用 ●芸術家の活動について、広くきめ細かな相談ができる環境の整備	●助成金内定者等融資制度を運営。24年度申請件数:17件(10月末) ●HAPS において、アーティスト向けの相談窓口を設置	実施済み又は実施中
文化芸術に関する活動及び地域のまちづくりに関する活動の活性化に資するための施策(第13条)	30	○		文化芸術による地域のまちづくり活動の支援	●文化芸術による地域のまちづくりを支援 ●関係団体、人材への支援(ワークショップ実施、情報提供等)を実施	●19～21年度に、元立誠小学校を中心に、モデル事業を実施 ●24年度は進捗なし	企画・構想・設計段階
	31	○		若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	実行委員会(東山アーティスト・プレイズメント・サービス)を実施主体として ●総合サポート窓口を開設 ●芸術家に適した空き家を紹介 ●閉校施設等の活用による制作場所を提供 ●専門家のネットワークによる発表活動を支援	●総合サポート窓口を24年3月に開設。相談件数:124件(10月末時点) ●若手芸術家等に空き家を紹介し、居住の場を提供:6件(10月末時点) ●制作スタジオの提供について使用者を募集(9月)	実施済み又は実施中
	32	○		岡崎地域活性化に向けた取組	●神宮道を楽しく歩ける空間とする社会実験の実施・検証及び社会実験の結果を踏まえた取組の推進 ●岡崎地域活性化ビジョンの推進	●官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、京都市美術館や国立近代美術館をはじめ、多くの関係主体との連携の下、岡崎の優れた地域資源を活かした地域連携型魅力創出事業や、ビジョンに掲げる方策の実現に向けた社会実験等に取り組んでいる。 ・「岡崎疏水・桜ライトアップ&十石舟夜桜運航」開催(3～4月) ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」の発行・販売開始(5月) ・まち歩き連続講座「岡崎探険」開催(8月～) ・神宮道を楽しく歩ける空間とする社会実験「京都岡崎レッドカーペット」開催(9月) ・「岡崎ときあかり ～あかりとアートのプロムナード」開催	実施済み又は実施中
	33			京都市景観・まちづくりセンター等との連携の推進	●京都市景観・まちづくりセンターによる、(文化芸術による)まちづくり活動に取り組む地区の活動支援	●京都市景観・まちづくりセンターで地域のまちづくり相談に応じるとともに、地域の実情に合わせて、活動費の助成やまちづくり専門家の派遣	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
	34			各区の個性をいかした各種文化関係事業の推進	●区民と行政の協働による各区基本計画に掲げる文化芸術に係る取組の実施	●24年度予算から「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設。区民が自発的、自主的に企画・運営する「区民提案型支援事業」(*1)による地域の伝統・伝承文化の保存・継承に向けた取組や、「共汗型事業」(*2)による史跡めぐり、文化展示会、文化祭等の文化関係事業について、様々な取組を実施している。  *1 区民提案型支援事業 各区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて、区民が自発的、自主的に企画・運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等での選考により、経費の一部を補助して実施  *2 共汗型事業 各区基本計画の実現に向けて、行政が主体となって区民と共汗して計画の推進に資する事業を実施		実施済み又は実施中
	35			芸術家等の活動を地域に根付かせ、地域で応援する環境づくり	●地域文化会館「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等の取組 ●地域文化会館のコーディネーターと地域住民が意見を交換しつつ催しを企画、運営	●京都市音楽芸術文化振興財団において、パートナー団体を9団体選出し、無料公演、教育プログラムなど、「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等を実施 ・文化芸術活性化パートナーシップ事業 市民対象の無料公演を実施(10月に東部文化会館で1回開催(集客人数415人)、25年1月～3月に他館で4回開催予定) ・文化芸術活動パワーアップ支援事業 9月に東部文化会館で「インド音楽と舞踊の伝心音楽会とワークショップ」を開催(入場者数140名) ●進捗なし		一部を除き、実施済み又は実施中
国内外の地域との交流を促進するための施策(第14条)	36			アーティスト・イン・レジデンス事業等の推進	●京都芸術センター、景観・まちづくりセンター等での「アーティスト・イン・レジデンス」の実施 ●ヴィラ九条山や芸術系大学など、国内外のレジデンス・プログラムとの連携	●京都芸術センターでアーティスト・イン・レジデンスを実施。24年度件数:3件(10月末) ●景観・まちづくりセンターで、24年度アーティスト・イン・レジデンスとして、10月に3名のオランダ人アーティストを受け入れている。		実施済み又は実施中
	37			留学生による文化芸術交流の推進	●市立芸大での学生の交換派遣 ●市立芸大の留学生による美術展など ●留学生の、市主催文化芸術事業への招待	●市立芸大での取組 ・交換留学の実施 芸大からの学生派遣(美術:8名、音楽:1名) 派遣期間:10～12月 提携校の学生受入(美術:7名) 受入期間:10～12月 ・留学生展の開催 京都芸術センターで、年1回実施(12月に予定) ・交換派遣の実施 市立芸大大学院美術研究科修士課程の学生1名と、東京芸大大学院美術研究科修士課程の学生1名を、相互に派遣(10月) ●京都創生座、市民狂言会等で留学生を招待		実施済み又は実施中
	38			国際交流に係る関係機関等との連携の推進	●ニュー・ブランシュKYOTO等の取組	●「ニュー・ブランシュKYOTO 2012～パリ白夜祭への架け橋～現代アートと過ごす夜～」実施(10月)		実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況	進捗区分
						平成24年10月末時点	
	39			国際交流に取り組む市民団体等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都の伝統的な文化芸術等を外国に紹介する、市民団体等との連携</li> <li>●京都の伝統産業製品の、海外市場における新商品開発、海外での現地販売活動、海外メディアへの紹介等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「姉妹都市青少年みらい環境会議2012 in Kyoto」において、京都洛中ロータリークラブが主催で交流会を実施(8月)</li> <li>●京都の伝統産業製品の海外における販路開拓を目指す「京もの海外市場開拓事業」の、コーディネーター及び参画事業者(8社)が決定</li> </ul>	実施済み又は実施中
	40			姉妹都市等との文化交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術に係る</li> <li>●姉妹都市提携周年事業</li> <li>●姉妹都市青少年交流会議の開催</li> <li>●パートナーシティ提携の推進</li> <li>●世界歴史都市会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「姉妹都市青少年みらい環境会議2012 in Kyoto」を開催(7~8月)</li> <li>●「国際姉妹都市祭in京都駅ビル 姉妹都市の夕べ」を開催(9月)</li> <li>●「京都市の9つの姉妹都市パネル展」を開催(9~10月)</li> <li>●ベトナム・フエ市とパートナーシティの提携に向けて両市が同意(4月)</li> <li>●中国・青島市とパートナーシティ提携(8月)</li> <li>●ベトナム・フエ市において、第13回世界歴史都市会議を開催(4月)(メインテーマ「伝統の継承が直面する課題とその解決への道」)</li> </ul>	実施済み又は実施中
国内外の人々の関心と理解を深めるための施策(第15条)	41	○	○	京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術コア・ネットワークを整備</li> <li>●「アートエキシビジョン・京都(仮称)」を実施</li> <li>●文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理</li> <li>●多言語で国内外へ情報を発信・提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術コア・ネットワークの整備に向けた意見交換会を開催</li> <li>●アートエキシビジョン・京都(仮称)については構想中</li> <li>●KYOTO ART BOX 開設(6月) ※英語サイトも8月に開設</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中
	42	○	○	国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術に関する国際的な人材交流を促進</li> <li>●若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都国際舞台芸術祭2012において、ドイツ、ブラジル、アイスランド等から、振付家やフェスティバル・ディレクターなど、6名を招聘。また、KEXプログラム・ディレクターが、ベルギー、ドイツ、スイス、ブラジルから招聘される。</li> <li>●HAPS において、25年3月頃に海外のキュレーターを招聘予定</li> <li>●バイリンガル冊子の作成・配布については構想中</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中
	43			ICT(情報通信技術)を活用した情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ソーシャルメディアサービス、スマートフォン等の携帯情報端末等への対応</li> <li>●市民投稿型イベント情報サイトの開設</li> </ul>	●KYOTO ART BOX 開設(6月)	一部を除き、実施済み又は実施中
	44			後援事業等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後援事業の、広報面の支援</li> <li>●長年にわたって後援事業を実施している団体等の顕彰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後援名義使用許可事業:196件</li> <li>●京都市芸術功労賞の要綱を改正、京都市芸術振興賞と名称を改め、あわせて団体も顕彰対象とした。</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中
	45			障害のある方のための文化芸術情報発信の工夫	●視覚障害等の障害のある方のための、文化芸術に関する情報を得やすくする取組	●点訳奉仕委員及び音訳奉仕員の養成	実施済み又は実施中
	46			広域的な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関西元気文化圏事業の取組</li> <li>●海外情報拠点の増設とマーケティング、情報発信の実施</li> <li>●海外向けウェブサイトによる情報発信の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「関西文化の日」、「関西文化元気圏賞」を実施予定</li> <li>●新たにイギリス(ロンドン)、ドイツ(フランクフルト)に海外情報拠点を設置し、きめ細かいマーケティング、情報発信を実施</li> <li>●海外向けウェブサイトにおいて8箇国語による情報発信を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
文化財を保護し、及び活用するための施策(第16条)	47			文化財の保存と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未指定文化財を実態調査実施</li> <li>●保存の必要のあるものを市指定文化財等へ指定・登録</li> <li>●文化財防災マイスター養成研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財指定・登録</li> <li>・文化財指定準備調査を実施(4月～)</li> <li>・未指定文化財庭園の調査を大学と連携し実施(22～24年度)</li> <li>・埋蔵文化財の試掘・発掘調査を実施</li> <li>・文化財の指定4件、登録2件(24年3月)</li> <li>●文化財防災マイスター養成</li> <li>・7月及び9月に養成講座を開催し、49名を養成(次回は25年2月に開催)</li> <li>・10年間で500名の養成目標。10末日現在、165名を養成</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	48	○		歴史的資産の保存・活用制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園選定するとともに特に価値が高いと評価されたものを認定</li> <li>●選定及び認定されたものへの支援策を検討、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「京都の財産として残したい建物や庭園」を23年11月に募集開始。“京都を彩る建物や庭園”審査会で市民から応募があった106件について審査を行い、所有者の同意を得た77件を“京都を彩る建物や庭園”として選定</li> <li>●選定及び認定されたものへの支援策については検討中</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中	
	49			みやこ文化財愛護委員、京都市文化財マネージャーの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みやこ文化財愛護委員、文化財マネージャーを育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みやこ文化財愛護委員育成事業</li> <li>地域文化財講座等を開催予定(25年2月)</li> <li>●京都市文化財マネージャー育成事業</li> <li>育成講座の開催(24年1～7月)</li> <li>京都市文化財マネージャーへの登録者数183人</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	50			地域文化遺産の保存と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域づくりの中核となる文化遺産を、住民が保存活用するための取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●史跡公園等の史跡の維持管理、地域文化遺産の保存・活用を実施</li> <li>●出土遺物の貸出や特別展示・速報展示を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	51			文化遺産を大切にする意識を育む取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が埋蔵文化財等に触れる取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●23年度から、京都市考古資料館活性化事業を実施(23年度は開館以来最高の入場者数23,431名を記録)。24年度は、史跡平安宮跡豊楽殿跡広場等で平安京還都体験事業等を実施</li> <li>●京都市考古資料館で夏期教室を実施(参加者数104名)</li> <li>●出土遺物の学校等への貸出を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中	
	52			元離宮二条城の本格修理と活用、無鄰菴の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元離宮二条城の二階橋廊下・溜蔵を復原</li> <li>●元離宮二条城について、国宝二の丸御殿6棟と、本丸御殿4棟をはじめとする重要文化財22棟など計30棟について本格的な保存修理工事を実施</li> <li>●無鄰菴の保存と活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●二条城</li> <li>・二階橋廊下・溜蔵を復原予定</li> <li>・唐門・築地塀の保存修理工事中(実施中)</li> <li>●無鄰菴</li> <li>・無鄰菴保存管理計画の策定について調整中</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中	
	53			近代化遺産の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●琵琶湖疏水など、近代化遺産の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本の近代化に大きな役割を果たした琵琶湖疏水について、疏水関連施設などを範囲として、国の重要文化的景観選定に向けた調査を実施</li> <li>●水路閣改修検討委員会の提言に基づき、4月から、水路閣及び西側法面の動態観測解析を実施</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中	
	54			京都における新たな世界遺産の登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統文化・伝統産業・京料理、琵琶湖疏水等のユネスコ世界遺産への登録をめざし、新たに研究会を設置</li> <li>●世界遺産条約採択40周年記念行事の京都開催に合わせて、京都の歴史的資産を全世界に発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究会の設置準備</li> <li>●世界遺産条約採択40周年記念事業京都実行委員会のHP開設や京都Web検定による歴史的資産の発信</li> <li>●日本料理文化博覧会実行委員会を組織し、京料理を始めとする和食の世界文化遺産早期登録に向けた事業を実施</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況		進捗区分
						平成24年10月末時点		
景観を保全し、及び再生するための施策(第17条)	55			重要文化的景観選定の推進	●岡崎地域を中心に調査を進めるなど、京都の重要文化的景観の選定の申出に向けた取組	●京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会を設置し、選定範囲・保存計画を策定(7月開催)		一部を除き、実施済み又は実施中
	56			美しく、京都らしい景観を守るための各種制度の効果的な運用	●景観法及び条例に基づく規制及び誘導	●国や本市独自の制度の運用により、美しい自然・歴史的景観の保全、京都らしい市街地景観の整備、眺望景観の創生を図る取組を推進		実施済み又は実施中
	57	○		「京都市歴史的風致維持向上計画」の取組の推進	●指定制度等に基づく助成 ●建造物の個別指定 ●無電柱化の推進 ●石畳舗装整備事業 など	●歴史的風致形成建造物等の指定拡大により、歴史的建造物の保全・再生に取り組むとともに、歴史まちづくりを推進 ●無電柱化事業 整備延長59.97km(24年3月末現在)		実施済み又は実施中
	58			京町家の保全・再生・活用の取組	●指定制度等に基づく助成 ●民間活力による京町家の活用 ●京町家再生プランの充実 ●京町家まちづくりファンドを利用した改修助成 ●不動産管理信託、費用調達の仕組みの活用 ●制度、法規制等の創設・整備を国に要望 ●適用除外規定を活用した条例の運用 など	●景観重要建造物等の指定拡大により、京町家の保全・再生に取り組むとともに、民間活力による京町家を活用する仕組みを検討 ●京都らしい町並み景観を保全・再生するための制度創設等を求めるよう、6月に国に要望 ●4月に「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」を施行		実施済み又は実施中
施設の充実を図るための施策(第18条)	59	○	○	京都会館の創造・発表拠点としての再整備	●京都会館を再整備	●「京都会館再整備基本計画」(23年6月策定)に基づき、再整備に向けた取組を実施中 基本設計完成(5月)、第一ホール解体工事着手(9月)、再整備工事契約の締結(10月)		実施済み又は実施中
	60			文化芸術活動を支え、発表する場(拠点)の整備等	●京都市美術館の将来構想を策定、再整備を推進 ●京都市動物園の27年度までの再整備を実施 ●京都コンサートホールにおける、北山地域(北山文化環境ゾーン)の整備を行う京都府との協議	●美術館 京都市美術館将来構想策定準備中(着手前) ●動物園 ・23年4月「おとぎの国」完成 ・24年4月「もうじゅうワールド」完成 ・「アフリカの草原」着工 ・「管理棟・病院・救護センター」着工 ・「東エントランス」・新「は虫類館」(仮称)着工 ●北山地域(北山文化環境ゾーン)の整備 京都府と協議中		一部を除き、実施済み又は実施中
	61			文化芸術関連機関・施設の交流、連携	●京都ミュージアムズ・フォー等の連携の取組	●24年度の京都ミュージアムズ・フォー事業 ・連携講座(京都における「画塾」の発生と担った歴史)(実施済) 実施日:9月22日 参加人数:12名 ・スタンプラリー(実施中) 実施期間:10月1日～11月30日		実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況	進捗区分
						平成24年10月末時点	
文化芸術及び学術研究が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出すための施策(第19条)	62			京都市立芸術大学における市民との積極的な交流や情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術資料館収蔵品展の開催</li> <li>●ギャラリー@KCUAの活用</li> <li>●学外コンサートや公開講座の充実</li> <li>●大学ギャラリーや大学の講堂を活用した学生の自主企画による展覧会やコンサートの開催</li> <li>●情報公開等の推進、広報機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術資料館収蔵品展 大学の歴史と芸術資料館収蔵品を紹介 24年度は1年を5期に分けて開催 第1期:4月17日～5月20日 第2期:5月26日～7月1日 第3期:7月7日～8月10日 第4期:9月25日～10月28日 第5期:11月3日～12月7日</li> <li>●ギャラリー@KCUAの活用 年間18回の展覧会を開催(10月末までに12回の展覧会を開催)</li> <li>●学外コンサートや公開講座の充実 市民にも定着している定期演奏会を含めた音楽学部創設60周年記念事業(5事業)の開催をして充実を図っている。 ・東京藝大×京都芸大交流演奏会(11月) ・アンサンブルのためのワークショップ(11月) ・国際交流演奏会(11月) ・60周年記念式典(12月) ・第142回定期演奏会(12月)</li> <li>●公開講座については、施策番号23を参照</li> </ul>	実施済み又は実施中
	63			芸術系大学等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術系大学・京都市教育委員会連携協議会等の取組を踏まえた、京都市文化芸術担当部局と芸術系大学の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●22年10月、芸術系大学・京都市教育委員会連携協議会を設置。24年8月に京都芸術教育コンソーシアム設立、「京都アートワークショップ 夏休み、芸大でアート体験」を実施</li> <li>●京都文化芸術コア・ネットワークの整備の中で、芸術系大学との連携も含めて検討中</li> </ul>	企画・構想・設計段階
	64	○		キャンパス文化パートナーズ制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャンパス文化パートナーズ制度の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キャンパス文化パートナーズ制度を運用 24年度加入大学数:9大学、優待施設:25施設</li> </ul>	実施済み又は実施中
	65			京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学コンソーシアム京都との連携等を通じた、大学、国際日本文化研究センター等の資源をいかす取組</li> <li>●(文化芸術に係る)「未来の京都創造研究事業」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等の資源をいかす取組として、大学コンソーシアム京都と協働で実施している「京カレッジ」において、「京都学」をはじめとする、京都ならではの文化芸術に関する講座を提供</li> <li>●23年度、「未来の京都創造研究事業」で、「伝統芸能における市民参加型の活動に関する研究」を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中
	66			文化芸術及び学術の交流を図る取組との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界遺産条約締結40周年行事</li> <li>●文化芸術に関する国際会議等の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界遺産条約採択40周年記念事業京都実行委員会の設置</li> <li>●シンポジウム等の開催(10月:2回)</li> <li>●大規模国際コンベンション誘致支援助成金を活用し、文化芸術に関する国際会議の誘致活動を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中
	67			「未来・京都観光振興計画2010 <sup>+</sup> 」に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「未来・京都観光振興計画2010+5」及び「京都市MICE戦略」に基づく、文化芸術に係る取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都らしいMICE開催支援事業により、芸舞妓等の派遣を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中
68			文化情報と観光情報を連携させた情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術に係る情報と、観光に係る情報との連携の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KYOTO ART BOX 開設(6月)</li> <li>●京都観光公式ホームページ「京都観光Navi」において、京都の文化体験等に係る情報発信を実施</li> </ul>	実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	進捗状況	進捗区分
						平成24年10月末時点	
	69	○		京都国際マンガミュージアム等をいかしたコンテンツ産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンガ、アニメ等に係る人材交流、育成拠点の整備(京都版トキワ荘事業など)</li> <li>●コンテンツビジネス促進事業の実施(京都国際マンガ・アニメフェアなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(9月) 持込人数:116人 出展者:11出版社、27編集部</li> <li>●9月、京都国際マンガ・アニメフェア(略称:京まふ)を開催し、京都市内企業とのマンガ・アニメタイアップ商品を開発、販売 来場者数:23,800人 出展者:33企業・団体</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中
	70			文化芸術と産業との連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都芸術センター「わざゼミ」の実施</li> <li>●企業や社会活動団体等のメセナ活動の促進</li> <li>●文化芸術施設等での企業研修のコーディネート</li> <li>●市立芸大における学外連携の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都芸術センターで、わざゼミ「自分で染める 自分で織る」を実施中(10月～)</li> <li>●メセナ活動の促進、企業研修のコーディネートについては検討中</li> <li>●市立芸大における学外連携の充実</li> <li>・リエゾンオフィスにおいて受託研究を受けるとともに、提案を行った。 &lt;受託&gt;地下鉄北山駅における本学生の作品展示 依頼者:交通局・京都市音楽芸術文化振興財団 &lt;提案&gt;京のたなばた関連事業 地下鉄二条城前駅構内 作品展示</li> <li>・中信ビジネスフェア2012に産学公連携部門として出展</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中
市民の自主的な活動を支援するための施策(第21条)	71	○		NPO等との連携の促進	●芸術系NPO等との連携	●文化芸術コアネットワークの整備の中で、NPO等との連携についても検討中	企画・構想・設計段階
	72			文化ボランティア活動の気運を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化ボランティアに係る情報誌の配布など</li> <li>●文化ボランティア制度の、一層効果的かつ効率的な運用方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「文化ボランティアきょうとvol.24」発行(9月)</li> <li>●文化ボランティア制度の効率的な運用方法について検討中</li> </ul>	一部を除き、実施済み又は実施中
	73			市民の文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都文化祭典を通じた発表の場の創出など</li> <li>●京都の文化芸術情報を集約するホームページの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24年度市民ふれあいステージ(京都文化祭典主要事業)開催</li> <li>●KYOTO ART BOX 開設(6月)</li> </ul>	実施済み又は実施中
	74			文化芸術を支える基金への、市民や企業等の一層の賛同・協力の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化事業基金等の運営</li> <li>●ふるさと納税寄付金の取組</li> <li>●世界遺産・二条城一口城主募金の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化事業基金を運営 23年度末基金額:261,045千円</li> <li>●ふるさと納税寄付金「だいすきっ!京都。寄付金」 24年10月末時点実績 収入件数:79件 収入金額:5,247千円</li> <li>●二条城 世界遺産・二条城一口城主募金 総額 66,039千円</li> </ul>	実施済み又は実施中